

令和 7 年度 第一回嘉麻市環境審議会

日時：令和 7 年 10 月 14 日（火） 午後 13 時から
場所：嘉麻市役所 5 階 委員会室 1

1. 会長挨拶

2. 委員及び事務局職員自己紹介

3. 審議事項

1) 環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画の見直しについて

2) 今後のスケジュールについて

4. その他

嘉麻市環境審議会委員名簿

任期

令和6年7月11日から
令和8年7月10日まで

	所 属	職 名	(フリガナ) 氏 名	構成要件	備考
1	近畿大学産業理工学部 生物環境化学科	教授	マツモト コウゾウ 松本 幸三	学識経験を有するもの	
2	市民		トリゴエ ハルコ 鳥越 晴子	公募による市民	
3	市民		ナガノ ミツコ 長野 美津子	公募による市民	
4	市民		マツダ クニ子 松田 克子	公募による市民	
5	嘉麻市議会	民生文教委員会 委員	サエキ 佐伯 ハリコ 憲子	市長が特に必要と認める 者	新規(残任) R7.5.22~
6	嘉麻市議会	民生文教委員会 委員	イワナガ トシカツ 岩永 利勝	市長が特に必要と認める 者	新規(残任) R7.5.22~
7	福岡県嘉穂・鞍手保健 福祉環境事務所	環境長	オオムラ テツオ 大村 徹男	関係行政機関の職員	新規(残任) R7.9.19~
8	福岡県飯塚県土整備事 務所	地域整備主幹	ホヅミ 穂積 チエ 千絵	関係行政機関の職員	新規(残任) R7.9.25~
9	福岡県飯塚農林事務所	農山村振興課長	ミウラ セイジ 三浦 誠司	関係行政機関の職員	新規(残任) R7.9.29~
10	嘉麻市商工会	会長	シマダ ヒロミ 嶋田 尋美	公共的団体	
11	福岡県広域森林組合 嘉飯山支店	次長	ヤマダ ヒサヨシ 山田 久能	公共的団体	

第 1 回

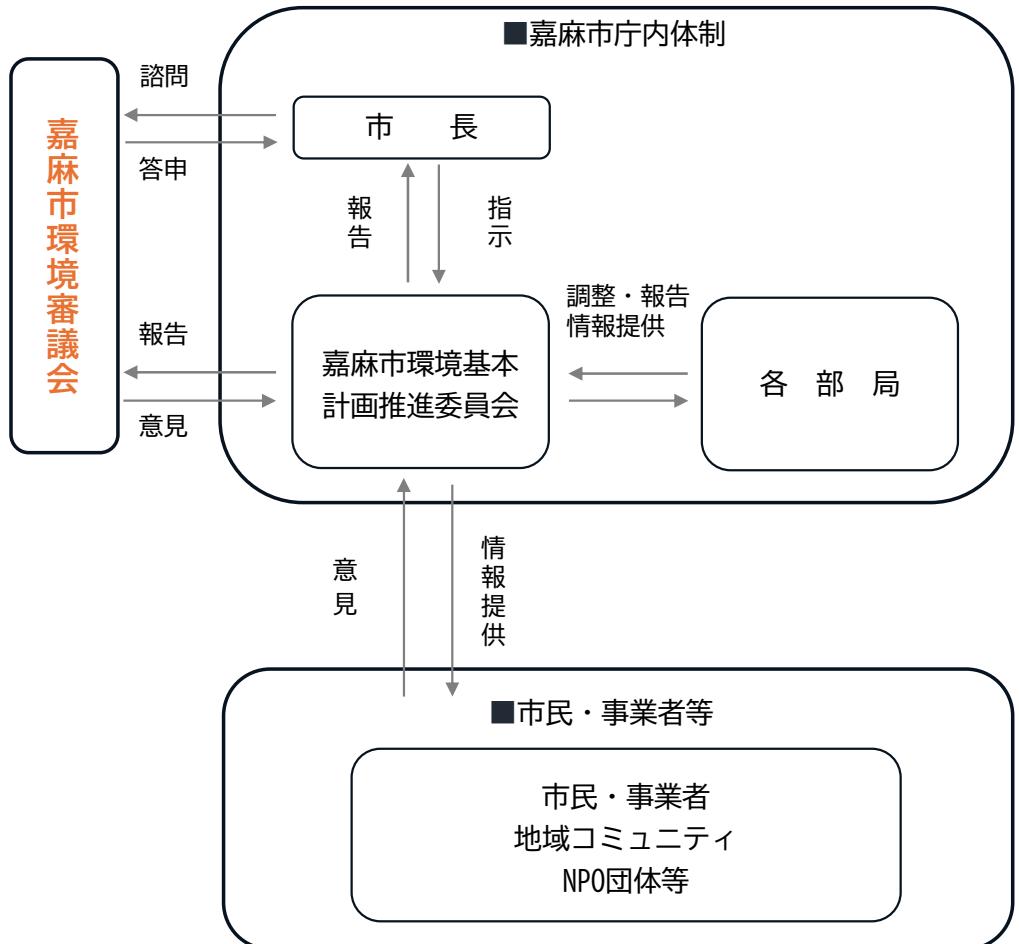
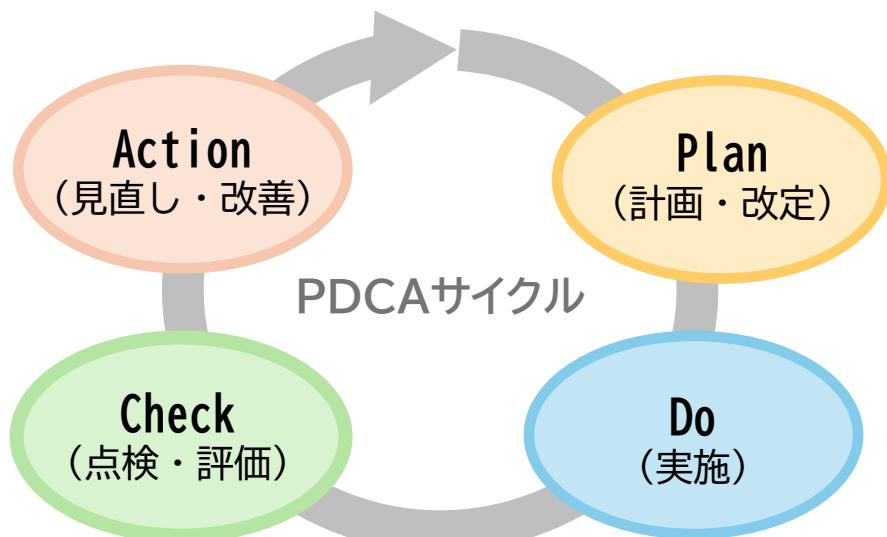
嘉麻市環境審議会



1) 嘉麻市環境審議会の位置付け

環境基本計画の運用管理を行うため、
本委員会にて下記を実施。

- ・本計画の進行状況の確認
- ・見直すべき事項などについての
データ把握と調整



【出典】第2次嘉麻市環境基本計画 p. 72の図に追加

2) 第2次嘉麻市環境基本計画の施策体系

を目指す
環境像

豊かな自然と共生する遠賀川源流の心やすらぐまち

基本目標	取り組み	指標
基本目標1 持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり	<p>1 自然資源を活かした地域づくりの推進</p> <p>2 環境を考えて行動する人づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市民提案型事業補助金を活用した団体数 地域の環境に関する活動に参加している市民の割合 市内の公民館施設で開催される講座数 次世代を担う子どもへの環境教育に対する市民満足度
基本目標2 自然と共生するまち	<p>1 生物多様性の保全</p> <p>2 生物多様性の持続可能な利用</p>	<ul style="list-style-type: none"> シカによる被害金額 耕作放棄地率 生物多様性の市民認知度 自然とのふれあいの場の確保に対する市民満足度 学校給食における地場産食材の利用率
基本目標3 快適な生活が営めるまち	<p>1 大気・音環境の保全</p> <p>2 水環境の保全</p> <p>3 身近な住環境の保全</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市バスの利用者数 空気のさわやかさに対する市民満足度 静けさに対する市民満足度 遠賀川におけるBOD測定値 汚水処理人口普及率 荒廃森林整備率 空き家バンク登録件数 公園や緑地整備の取り組みに対する市民満足度
基本目標4 低炭素なまち・ 資源が循環するまち (嘉麻市地球温暖化対策 実行計画 区域施策編)	<p>1 再生可能エネルギーの利用促進</p> <p>2 市民・事業者の排出抑制活動の促進</p> <p>3 吸収源対策と適応策の推進</p> <p>4 循環型社会の形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電設備の導入容量 省エネに取り組んでいる事業所の割合 市域から、市の事務事業に伴い排出される温室効果ガス排出量 森林整備率 自主防災組織の組織率 1人1日当たりのごみ総排出量 リサイクル率

3) 計画改定の背景

① 本計画で定めた中間見直し年度



【出典】第2次嘉麻市環境基本計画 p. 4

【本計画の記載内容】

本市を取り巻く環境や社会情勢の変化、科学技術の進展などを踏まえ、計画内容の見直しを行う。

② 本計画の見直し後の『ゼロカーボンシティ宣言』（予定）

本計画には **区域施策編** が内包。

→ 地域全体で地球温暖化対策を推進するために策定する実行計画で、地域の温室効果ガス排出削減について具体的な目標や施策を示すもの。

2050年カーボンニュートラルの実現を明記し、国の『地球温暖化対策計画』に準じた温室効果ガス排出量の削減目標を設定する。



4) 見直し方針

① 市域からの温室効果ガス排出量の削減目標の変更

【現行計画】 2030年度：2013年度比で**26%**削減

【見直し（案）】 2030年度：2013年度比で**46%**削減

2050年：カーボンニュートラル（二酸化炭素排出量実質ゼロ）

※国の「地球温暖化対策計画」の削減目標 — 2030年度：2013年度比で46%削減、2050年カーボンニュートラル

② 施策の見直し、各施策における担当課の追記（内部資料）

- 第2次嘉麻市総合計画後期基本計画（以下「総合計画」）との整合性や市の取り巻く環境を踏まえ、施策内容を更新
- 進捗管理や今後の計画満期による次期計画の策定等を踏まえ、内部資料として各施策における担当課を整理

③ 指標の追加・削除の検討

- 総合計画との整合を図り、下記内容の追加・削除を検討

【追加（案）】環境イベント参加者数 【削除（案）】リサイクル率

④ 文言の修正・図表の最新年度を踏まえた更新

【修正例（案）】

国の**第五次**環境基本計画 → 国の**第六次**環境基本計画／**低炭素** → **脱炭素**／COOL CHOICE → デコ活

3R → 3R+Renewable／低燃費・低公害車や電気自動車など→電気自動車など

5) 見直し方針①市域からの温室効果ガス排出量の削減目標

【見直し（案）】

区域の温室効果ガス排出量の削減目標

2030年度:2013年度比**46%削減**

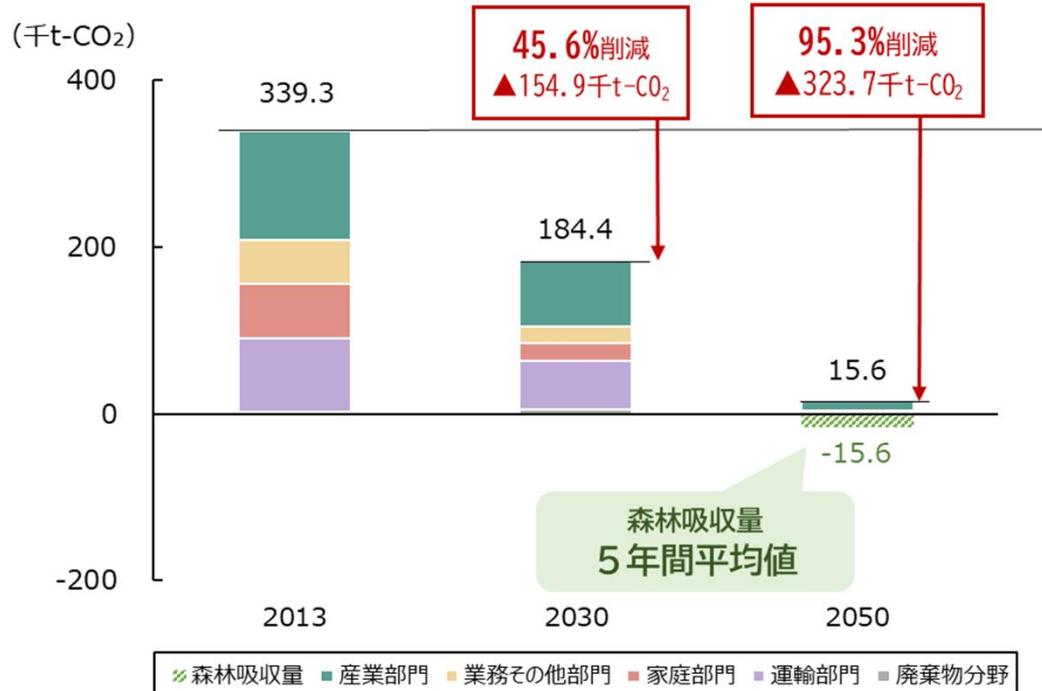
2050年 :カーボンニュートラル(二酸化炭素排出量実質ゼロ)

【将来推計結果】

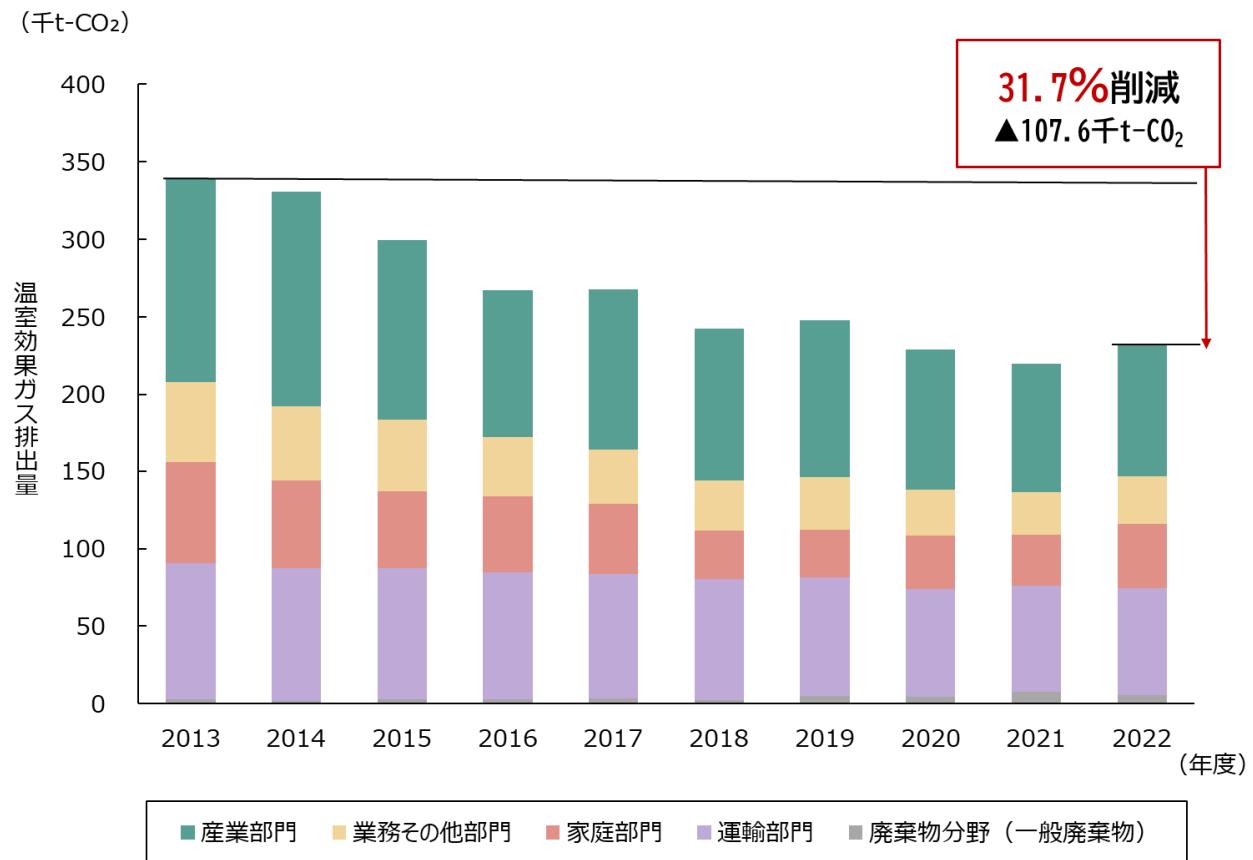
各種削減対策を実施した場合の将来推計 → 資料2

		温室効果ガス排出量 (千t-CO ₂)		
		2013 年度	2030 年度	2050 年
現状趨勢 (BAU) ケース		—	223.2	212.1
削減 対策 項目	電気の二酸化炭素排出係数の低減	—	-26.6	—
	国等との連携による削減対策	—	-12.1	—
	2050 年脱炭素社会実現に向けた対策	—	—	-148.8
	エネルギー分野	—	—	-147.3
	非エネルギー分野	—	—	-1.5
再エネ導入量		—	—	-47.7
温室効果ガス排出量 合計		339.3	184.4	15.6
2013 年度比削減率 (%)		—	45.6%	95.3%
2013 年度比増減量 (千t-CO₂)		—	-154.9	-323.7
森林吸収量		—	—	-15.6

※表中の内訳と合計は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。



5) 参考：嘉麻市の温室効果ガス排出量の状況



2013年度と2022年度（直近年度）の比較

2013年度：339.3千t-CO₂



2022年度：231.7千t-CO₂

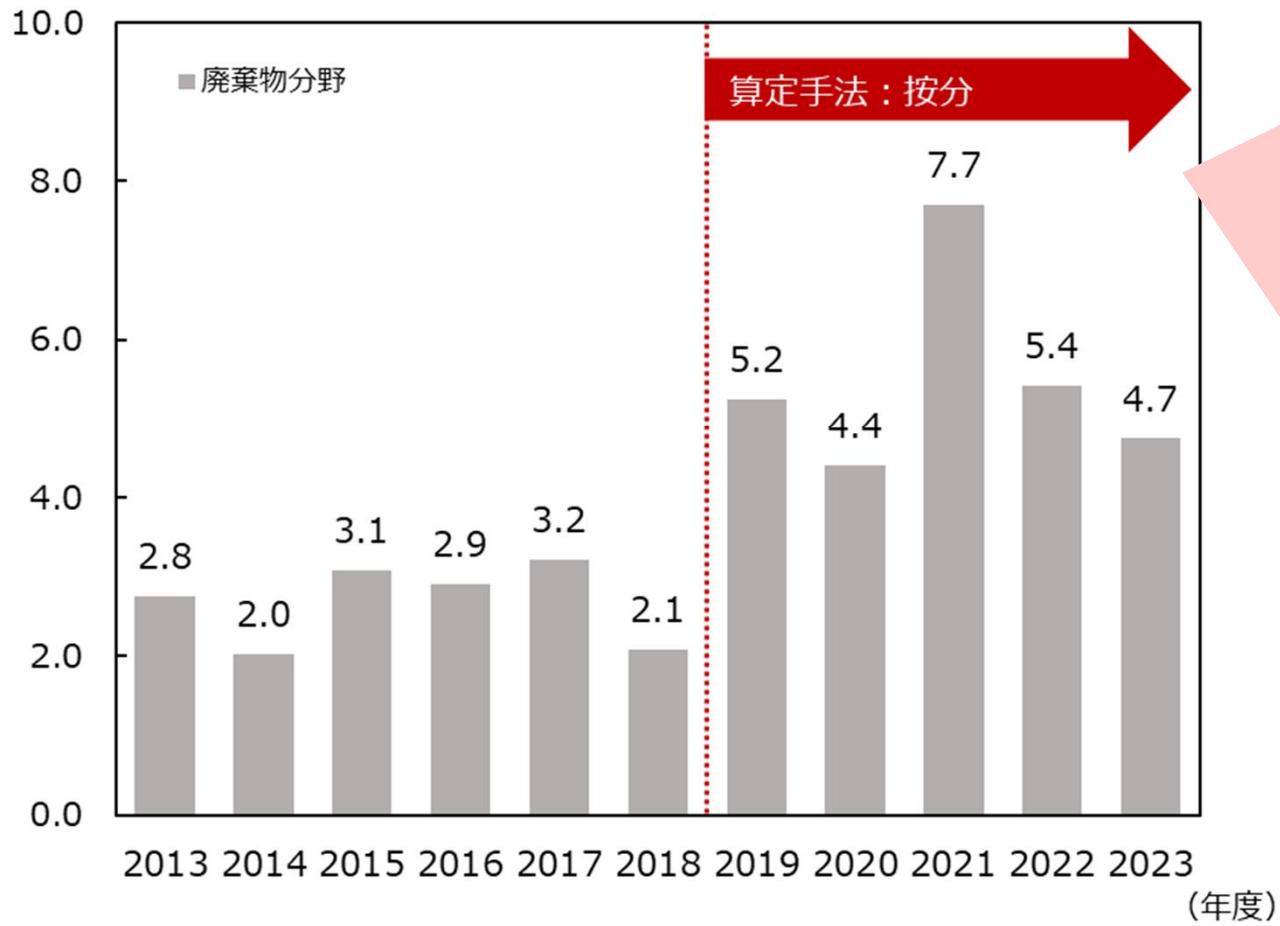
<2013年度比>

削減量 107.6千t-CO₂
削減率 31.7%

【温室効果ガス排出量の状況】

5) 参考：嘉麻市の廃棄物分野における温室効果ガス排出量

(千t-CO₂)



6) 見直し方針②施策内容の見直し

- 総合計画との整合性や市の取り巻く環境を踏まえ、施策内容（市の取り組み）を見直し→資料3

市の取り組み	見直し「○」
基本目標1 持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり	
1 自然資源を生かした地域づくりの推進	
・NPOや活動団体の情報提供・連携等のネットワーク構築	○
・NPOや活動団体と市民・事業者のマッチング支援者	まとめる
基本目標2 自然と共生するまち	
2 生物多様性の持続可能な利用	
・自然資源の適切な利用と管理	○
・地場産食材の利用推進	○
基本目標3 快適な生活が営めるまち	
1 大気・音環境の保全	
・徒歩・自転車利用の促進	○
・次世代自動車の導入	○
・エコドライブの普及啓発	○
3 身近な住環境の保全	
・空家(老朽危険家屋)対策	○
基本目標4 低炭素なまち・資源が循環するまち(嘉麻市地球温暖化対策実行計画 区域施策編)	
1 再生可能エネルギーの利用促進	
・公共施設への再生可能エネルギーの導入	○
・木質バイオマス燃料の利用促進	○
・未利用資源の活用	まとめる
2 市民・事業者の排出抑制活動の促進	
・環境にやさしいライフスタイルの定着	○
・次世代自動車の普及促進	○
4 循環型社会の形成	
・3Rの推進	○

7) 見直し方針③指標の追加・削除の検討

資料4

- 各指標の目標の進捗状況 → 資料4
- 総合計画との整合を図り、下記内容の追加・削除を検討

【追加（案）】環境イベント参加者数 【削除（案）】リサイクル率

【削除（案）】リサイクル率

指標名	基準値	進捗状況				目標値
リサイクル率	30.3% (令和元年度)	29.4% (令和2年度)	28.5% (令和3年度)	28.2% (令和4年度)	6.6% (令和5年度)	31.2% (令和12年度)

※環境省が公表している「一般廃棄物処理実態調査結果」を引用

リサイクル率 = (直接資源化量 + 中間処理後再生利用量 + 集団回収量) / (ごみ処理量 + 集団回収量) × 100

嘉麻市嘉麻クリーンセンターの年間処理量 (t) が0であり、中間処理後再生利用量に含まれる固形燃料 (RDF, RPF) が0になったことが影響している。

- 総合計画には「リサイクル率」の指標はなし
- R5年度以降、嘉麻クリーンセンターの年間処理量は0 t のため、リサイクル率の評価が困難

8) 今後の改定スケジュール

	2025年 8月	9月	10月	11月	12月	2026年 1月	2月
計画改定	方針検討	修正	意見反映	パブコメ用素案		パブコメ意見反映	
環境審議会			第1回			第2回	
環境基本計画推進委員会		第1回			第2回		
パブリックコメント						パブコメ	
概要版の作成						たたき台	概要版作成

引き続き、ご協力お願いいたします。

質疑応答

区域内の温室効果ガス排出量等の将来推計

1. 温室効果ガス排出量の算定方法

嘉麻市（以下、「本市」）の温室効果ガス排出量は、「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（以下、（算定マニュアル））（環境省、2025（令和7）年6月）の内容に準じて算定を行った。

対象とする温室効果ガスは、国の「地球温暖化対策計画」で対象とされている温室効果ガスのうち、市民の暮らしや事業活動に最も密接に関連する二酸化炭素（エネルギー起源CO₂、非エネルギー起源CO₂）を算定の対象とした。基準年度は2013（平成25）年度とし、2013（平成25）～2022（令和4）年度の排出量について算定を行った。

表1 温室効果ガス（二酸化炭素）排出量の算定方法

分類	区分		算定方法・式	カテゴリ	主な使用統計
エネルギー起源	産業部門	製造業	製造業炭素排出量（福岡県）×製造品出荷額等の比（嘉麻市/福岡県）×44/12	A 都道府県別 按分法	・都道府県別エネルギー消費統計 ・工業統計調査 ・経済センサス
		建設業・鉱業	建設業・鉱業炭素排出量（福岡県） ×従業者数の比（嘉麻市/福岡県）×44/12	A 都道府県別 按分法	・都道府県別エネルギー消費統計 ・経済センサス
		農林水産業	農林水産業炭素排出量（福岡県） ×従業者数の比（嘉麻市/福岡県）×44/12	A 都道府県別 按分法	・都道府県別エネルギー消費統計 ・経済センサス
	業務その他部門		業務その他部門炭素排出量（福岡県） ×従業者数の比（嘉麻市/福岡県）×44/12	A 都道府県別 按分法	・都道府県別エネルギー消費統計 ・経済センサス
	家庭部門		都道府県別エネルギー消費統計における エネルギー使用量×世帯数の比（嘉麻市/ 福岡県）×CO ₂ 排出係数	A 都道府県別 按分法	・都道府県別エネルギー消費統計 ・住民基本台帳
	運輸部門	自動車	運輸部門（自動車）炭素排出量（全国） ×自動車車種別保有台数比（嘉麻市/全国） ×44/12	A 全国按分法	・総合エネルギー統計 ・車種別（詳細）保有台数表 ・市区町村別自動車保有台数
		鉄道	運輸部門（鉄道）炭素排出量（全国） ×人口比（嘉麻市/全国）×44/12	A 全国按分法	・総合エネルギー統計 ・住民基本台帳
非エネルギー起源	廃棄物分野		・プラ：一般廃棄物焼却量×プラスチック組成割合×固形分割合×排出係数 ・合成繊維：一般廃棄物焼却量×繊維くず割合×繊維くず中の合成繊維割合×固形分割合×排出係数	—	・一般廃棄物処理実態調査結果 ・温室効果ガス排出量算定報告マニュアル

2. 温室効果ガス排出量及び森林吸収量の経年変化

(1) 本市における温室効果ガス排出量の推移

温室効果ガス排出量の推移を表2に示す。2022(令和4)年度の排出量は231.7千t-CO₂であり、基準年度の2013(平成25)年度比で31.7% (107.6千t-CO₂) 減少している。

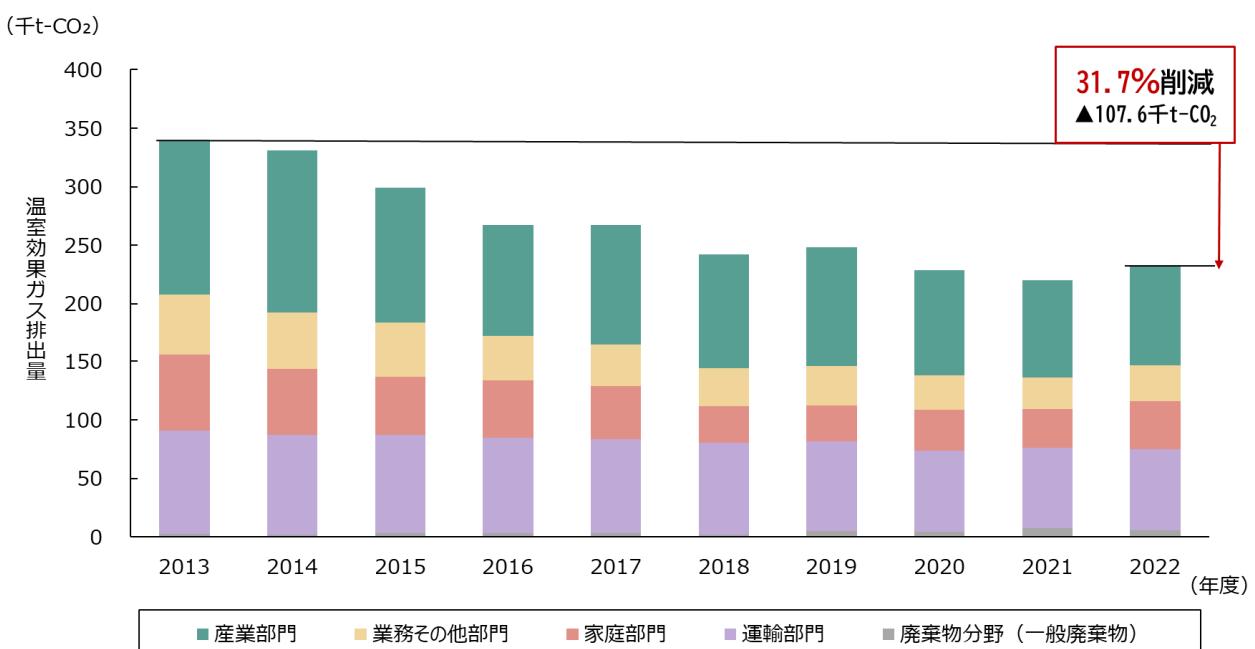
表2 温室効果ガス(二酸化炭素)排出量の経年変化

部門・分野		温室効果ガス排出量(千t-CO ₂)										2022年度 2013年度比 増減率			
		2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度				
産業部門	製造業	123.7	131.8	109.2	89.0	97.4	93.0	96.7	86.2	79.3	80.9	-34.6%			
	建設業・鉱業	1.7	2.1	1.8	1.8	1.8	1.6	1.5	1.3	1.4	1.4	-21.0%			
	農林水産業	5.9	4.5	4.5	4.3	4.2	3.8	3.9	3.4	3.1	2.6	-55.1%			
	小計	131.3	138.3	115.6	95.1	103.5	98.3	102.1	90.9	83.8	84.9	-35.3%			
業務その他部門			52.3	48.9	46.8	38.0	35.4	32.3	33.9	29.4	27.1	30.6	-41.4%		
家庭部門			64.9	56.4	49.8	49.2	45.3	31.1	30.3	34.9	33.1	41.6	-35.9%		
運輸部門	自動車	旅客	47.8	45.4	44.8	44.4	43.2	42.2	40.8	35.6	34.2	35.6	-25.6%		
		貨物	37.1	36.8	36.3	34.7	34.3	33.9	33.4	31.5	32.1	31.5	-14.9%		
	鉄道		3.2	3.1	2.9	2.8	2.7	2.4	2.3	2.2	2.1	2.1	-35.6%		
	小計		88.1	85.3	84.1	81.9	80.2	78.5	76.5	69.3	68.4	69.2	-21.5%		
廃棄物分野			2.8	2.0	3.1	2.9	3.2	2.1	5.2	4.4	7.7	5.4	96.8%		
合計			339.3	331.0	299.3	267.1	267.6	242.3	248.0	228.8	220.1	231.7	-31.7%		

※ 表中の内訳と小計・合計は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

※ 廃棄物分野の温室効果ガス排出量について、2014年度、2015年度、2019年度は算定手法との整合がとれなかつたため、別途算定した結果を記載した。

【出典】自治体排出量カルテ（嘉麻市）



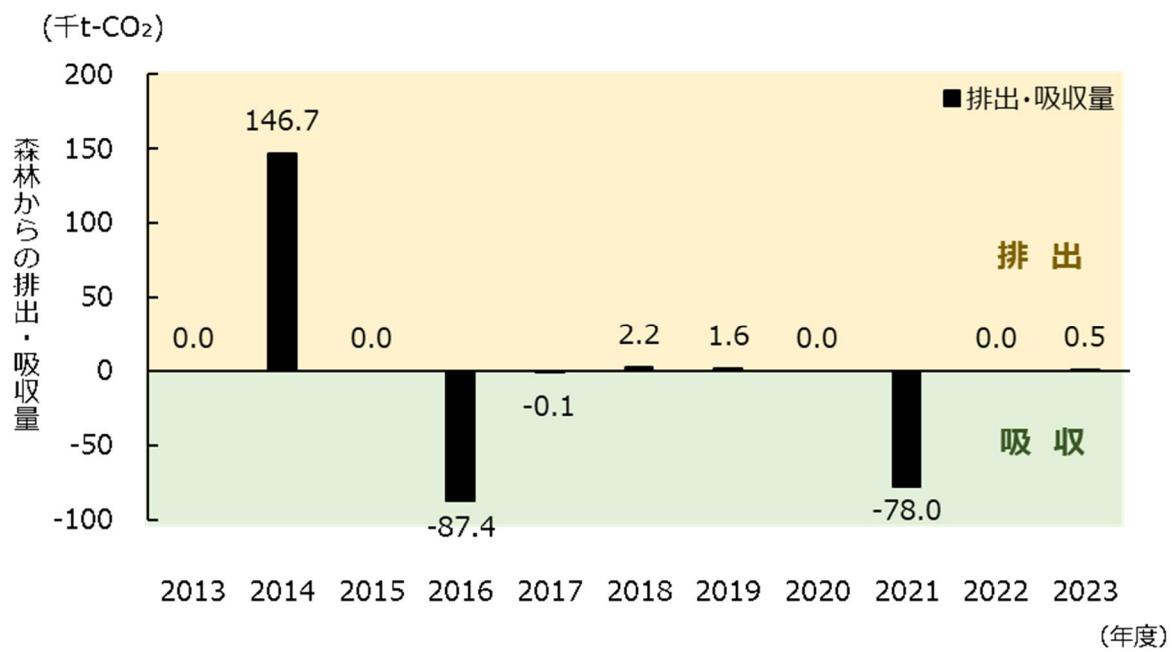
【出典】自治体排出量カルテ（嘉麻市）

図1 温室効果ガス排出量の推移

(2) 森林からの二酸化炭素排出・吸収量

森林からの二酸化炭素の排出・吸収量は、樹種別材積量から求めた炭素蓄積量について、年度ごとの増減量に-44/12（二酸化炭素の分子量/炭素の原子量）を乗じることにより求めた。本市の森林からの二酸化炭素排出・吸収量の推移を図2に示す。

算定マニュアル p. 210には、「主伐や攪乱などによる蓄積減少がある年度に排出量が大きく発生してしまうことがあるため、年次変動が比較的発生しやすい分野となっている」と記載されている。加えて、「単年当たりの吸収量を評価する場合は、対象年度の単年値をそのまま利用することが必ずしも適切とならない可能性があることに留意し、対象年度を含む複数年間の期間の平均値を利用する、という方法を採用するなどの工夫が必要」とも明記されている。



【参考】福岡県農林水産白書 2013年度～2023年度から推計

図2 森林からの二酸化炭素排出・吸収量の推移

3. 温室効果ガス排出量に関する将来推計

(1) 現状趨勢(BAU)ケース

直近年度（2022（令和4）年度）までの過去10年間程度における活動量の増減傾向から、現状趨勢ケース（現状から追加で削減対策を行わない場合）の温室効果ガス排出量及びエネルギー消費量を推計した。

(ア) 現状趨勢(BAU)ケースの推計手法

本ケースでは、各部門・分野について、温室効果ガス排出量に係る活動量を設定し、直近年度（2022（令和4）年度）における温室効果ガス排出量に活動量の変化率（対象年度（2030（令和12）年度・2040（令和22）年度・2050（令和32）年）における活動量の推計値/直近年度における活動量）を乗じることで推計を行った。設定する活動量及び将来の変化率を以下の表に示す。

現状趨勢(BAU)ケースの排出量 = 直近年度の温室効果ガス排出量×活動量の変化率	
活動量の変化率	$= \frac{\text{対象年度における活動量の推計値}}{\text{直近年度における活動量}}$

表3 現状趨勢（BAU）ケースで設定した活動量

ガス種	部門・分野		活動量	推計手法
CO ₂	産業部門	製造業	製造品出荷額等	過去の実績と同様の傾向で推移すると想定し、過去の実績値の回帰分析により推計
		建設業・鉱業	従業者数	過去の実績と同様の傾向で推移すると想定し、過去の実績値の回帰分析により推計
		農林水産業	従業者数	直近年度の値で推移すると想定し推計
	業務その他部門		従業者数	過去の実績と同様の傾向で推移すると想定し、過去の実績値の回帰分析により推計
	家庭部門		人口	過去の実績と同様の傾向で推移すると想定し、過去の実績値の回帰分析により推計
	運輸部門	自動車	旅客	過去の実績と同様の傾向で推移すると想定し、過去の実績値の回帰分析により推計
			貨物	過去の実績と同様の傾向で推移すると想定し、過去の実績値の回帰分析により推計
		鉄道	人口	過去の実績と同様の傾向で推移すると想定し、過去の実績値の回帰分析により推計
非CO ₂ 起源	廃棄物分野	一般廃棄物	可燃ごみ処理量 (家庭系・事業系ごみ量の合計)	過去の実績と同様の傾向で推移すると想定し、過去の実績値の回帰分析により推計

表4 活動量の変化率（直近年度（2022（令和4）年度比））

ガス種	部門・分野		活動量	2030 年度	2040 年度	2050 年
CO ₂	産業部門	製造業	製造品出荷額等	107%	119%	131%
		建設業・鉱業	従業者数	86%	68%	55%
		農林水産業	従業者数	100%	100%	100%
	業務その他部門		従業者数	91%	78%	65%
	家庭部門		人口	82%	65%	51%
	運輸部門	自動車	旅客車保有台数	99%	97%	94%
			貨物車保有台数	91%	83%	75%
		鉄道	人口	82%	65%	51%
非 工 ネ ル ギ 起源	廃棄物分野	一般廃棄物	可燃ごみ処理量 (家庭系・事業系 ごみ量の合計)	93%	75%	58%

(イ) 現状趨勢(BAU)ケースの推計結果

現状趨勢(BAU) ケースにおける将来の温室効果ガス排出量の推移を表5 及び図3 に示す。本ケースにおける排出量は 2030 (令和12) 年度において 223.2 千 t-CO₂ であり、2013 (平成25) 年度比 34.2% (116.2 千 t-CO₂) 減少、2040 (令和22) 年度は 217.0 千 t-CO₂ であり、平成25 (2013) 年度比で 36.0% (122.3 千 t-CO₂) 減少、2050 (令和32) 年は 212.1 千 t-CO₂ であり、2013 (平成25) 年度比で 37.5% (127.2 千 t-CO₂) 減少が見込まれる。

表5 現状趨勢 (BAU) ケースにおける温室効果ガス排出量の推移

排出部門・分野	基準年度	直近年度	現状趨勢(BAU)ケース		
	2013 年度	2022 年度	2030 年度	2040 年度	2050 年
産業部門	131.3	84.9	90.5	100.1	109.7
業務その他部門	52.3	30.6	27.8	23.8	19.9
家庭部門	64.9	41.6	34.0	27.2	21.2
運輸部門	88.1	69.2	65.9	61.9	58.2
廃棄物分野	2.8	5.4	5.0	4.0	3.1
温室効果ガス排出量合計 (千 t-CO ₂)	339.3	231.7	223.2	217.0	212.1
2013 年度比増減率 (%)	—	-31.7%	-34.2%	-36.0%	-37.5%
2013 年度比増減量 (千 t-CO ₂)	—	-107.6	-116.2	-122.3	-127.2

※ 表中の内訳と小計・合計は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

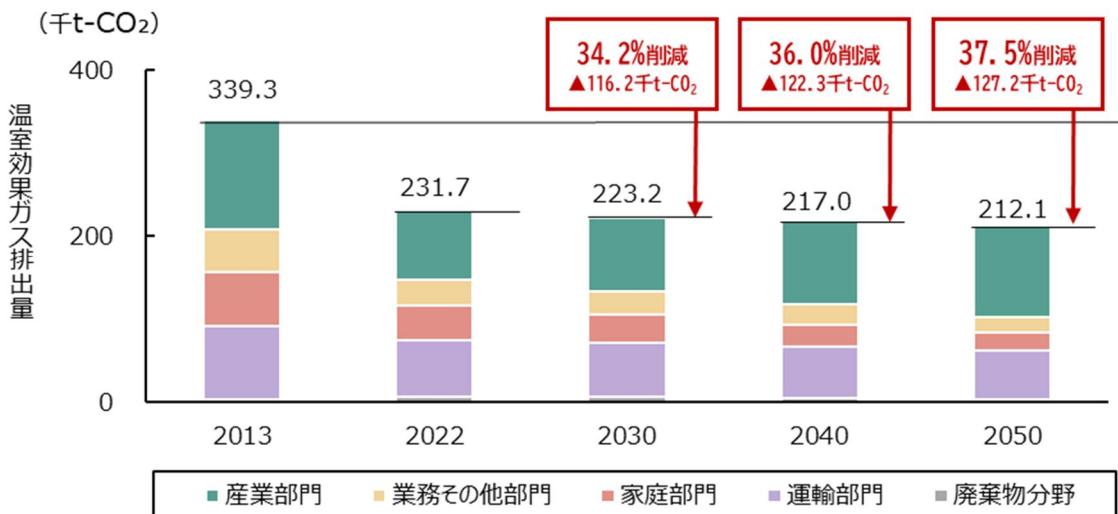


図3 現状趨勢（BAU）ケースにおける温室効果ガス排出量の推移

(2) 削減対策ケース

(ア) 削減対策ケースの推計手法

各種削減対策を実施した場合の温室効果ガス排出量として、2030（令和12）年度及び2050（令和32）年における削減対策ケースの将来推計を行った。

2030（令和12）年度及び2050（令和32）年における削減対策等として見込む項目を表6に示す。本ケースでは、現状趨勢（BAU）ケースの推計結果に対し、各対策項目による削減見込量を加味することで、削減対策を実施した場合の温室効果ガス排出量を算出した。

また、2040（令和22）年度における削減量について、2030（令和12）年度の削減量を基準として、2050（令和32）年の削減量からバックキャスティングにより推計した。

表6 削減対策等として見込む項目

項目	2030年度	2050年
電気の二酸化炭素排出係数の低減 電気の二酸化炭素排出係数の低減（2022（令和4）年度：0.407kg-CO ₂ /kWh → 2030（令和12）年：0.250kg-CO ₂ /kWh）による削減見込量	○	-
国等との連携による削減対策 国が2030（令和12）年に温室効果ガス排出量2013（平成25）年度比46%削減を達成するために実施する対策による削減見込量	○	-
2050年脱炭素社会実現に向けた対策 「2050年脱炭素社会実現に向けたシナリオに関する一分析」に示される、2050（令和32）年までの技術及び社会変容による削減見込量（エネルギー分野に係る対策、非エネルギー分野に係る対策）	-	○

(イ) 電気の二酸化炭素排出係数の低減(2030(令和12)年度)

電気の二酸化炭素排出係数の低減による削減見込量は、「地球温暖化対策計画における対策の削減量の根拠」(環境省)で示された2030(令和12)年度における目標値(0.25kg-CO₂/kWh)を達成した場合の2030(令和12)年度温室効果ガス排出量を推計した。

表7 電気の二酸化炭素排出係数の低減による削減量

排出部門・分野		①	②	③=①×②	④=③×(0.250/0.407)	⑤=③-④
		BAU 排出量 (千t-CO ₂)	電力比率	現状の係数の 排出量 (千t-CO ₂)	係数低減後の 排出量 (千t-CO ₂)	削減 見込量 (千t-CO ₂)
産業 部門	製造業	86.7	24.3%	21.0	12.9	8.1
	建設業・鉱業	1.1	31.8%	0.4	0.2	0.1
	農林水産業	2.6	10.6%	0.3	0.2	0.1
業務その他部門		27.8	69.3%	19.3	11.8	7.4
家庭部門		34.0	77.9%	26.5	16.3	10.2
運輸部門	鉄道	1.7	94.0%	1.6	1.0	0.6
合計		153.9		69.0	42.4	26.6
電気の二酸化炭素排出係数 (kg-CO ₂ /kWh)				0.407	0.250	

※ 表中の内訳と小計・合計は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

※ ①から⑤の数値の説明は以下の通りである。

①：現状趨勢(BAU)ケースの2030年度の温室効果ガス排出量

②：①の排出量のうち、電気の使用により排出される温室効果ガスの割合

③：電気の使用による2030年度の温室効果ガス排出量(直近年度の電気の二酸化炭素排出係数0.407kg-CO₂/kWhを使用)

④：電気の使用による2030年度の温室効果ガス排出量(2030年度の電気の二酸化炭素排出係数0.250kg-CO₂/kWhを使用)

⑤：電気の二酸化炭素排出係数の低減により見込まれる削減量

(ウ) 国等との連携による削減対策(2030(令和12)年度)

「地球温暖化対策計画」(2021(令和3)年10月22日閣議決定)(環境省)に示される施策に基づき、国等と連携して進める各種省エネ対策等による温室効果ガスの削減効果を、国の削減見込量から按分して推計した結果を表8に示す。

表8 国等と連携した対策による削減見込量

排出部門・分野		主な取組内容	2030年度 削減見込量 (千t-CO ₂)
産業部門	製造業	省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進等	1.8
	建設・鉱業	省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進等	0.0
	農林水産業	省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進等	0.0
業務その他部門		建築物の省エネルギー化、高効率な省エネルギー機器の普及、BEMSの活用等	1.1
家庭部門		住宅の省エネ化、高効率な省エネルギー機器の普及、HEMS等の導入等	1.7
運輸部門	自動車 (旅客・貨物)	脱炭素型ライフスタイルへの転換、公共交通機関及び自転車の利用促進、次世代自動車の普及、燃費改善等	6.9
	鉄道	鉄道分野の脱炭素化	0.5
廃棄物分野(業務その他部門)		廃棄物処理における取組	0.1
2030年度 削減見込量 合計			12.1

※ 表中の内訳と小計・合計は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

※ 国の「地球温暖化対策における対策計画の削減量の根拠」に基づき、市域における削減見込量を算定した。

※ 産業部門は本市に存在する業種、その他の部門は本市で実行が可能な対策かつ、按分が可能な対策を選定した。

※ 削減見込量の算定式は下記のとおりである。

$$\text{各対策の削減目標量 (千t-CO}_2\text{)} = \{(\text{国の各対策のCO}_2\text{削減量 (2013~2030年度分) (千t-CO}_2\text{)}) \\ - (\text{国の2013~2021年度までの削減実績 (千t-CO}_2\text{)})\} \times (\text{市の活動量} \div \text{全国の活動量})$$

(エ) 2050年脱炭素社会実現に向けた対策(2050(令和32)年)

● エネルギー分野に係る対策

「2050年脱炭素社会実現に向けたシナリオに関する一分析」(2021(令和3)年、国立環境研究所AIMプロジェクトチーム)では、2050年脱炭素社会を実現するための技術・社会変容を見込んだ場合(脱炭素シナリオ)の部門別エネルギー消費量及びエネルギー構成について、2018(平成30)年度から2050(令和32)年までの推移が示されている。それら部門ごとのエネルギー消費量の変化等を踏まえ、2050(令和32)年のエネルギー消費量を推計した結果を表9に示す。

表9 2050年脱炭素社会実現に向けた対策による削減見込量(2050(令和32)年)

排出部門・分野		①	②	③=①×②	④=①-③
		BAUケース エネルギー 消費量(TJ)	エネルギー消費 変化率	削減対策後 エネルギー 消費量(TJ)	BAUケース からの 削減見込量(TJ)
産業部門		1,420.7	65.4%	929.6	491.2
業務その他部門		256.7	50.9%	130.8	125.9
家庭部門		276.3	50.1%	138.5	137.8
運輸 部門	自動車	旅客 490.1	10.7%	52.6	437.5
		貨物 345.5	30.4%	105.2	240.3
	鉄道	12.0	56.3%	6.8	5.3
合計		2,801.4		1,363.4	1,438.0

※「BAUケース エネルギー消費量(TJ)」は【参考】にて算出仮定を記載している。

※「エネルギー消費変化率」は「2050年脱炭素社会実現に向けたシナリオに関する一分析」に示される部門別エネルギー消費量の推移等から算出した。

※表中の内訳と小計・合計は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

また、「2050年脱炭素社会実現に向けたシナリオに関する一分析」にて、2050(令和32)年の部門別エネルギー消費構成が示されている。これに基づき、本市の2050(令和32)年の部門別エネルギー消費構成を推計した結果を表10に示す。

削減対策後における各部門のエネルギー消費量について、エネルギー消費構成比をもとに燃料別に振り分け、温室効果ガス排出量を推計した結果を表11に示す。

表 10 部門別エネルギー消費構成 (2050 (令和 32) 年)

燃料	産業部門	業務その他 部門	家庭部門	運輸部門		
				自動車 (旅客)	自動車 (貨物)	鉄道
電力	36.3%	93.3%	73.7%	98.0%	84.0%	100.0%
水素	23.1%	—	—	—	—	—
合成燃料	18.2%	5.0%	11.2%	2.0%	16.0%	—
熱供給	—	1.7%	—	—	—	—
再エネ	7.5%	—	—	—	—	—
石油	1.7%	—	15.1%	—	—	—
石炭	11.8%	—	—	—	—	—
ガス (カーボンフリー)	1.4%	—	—	—	—	—

※産業部門における石油・石炭：製造業における高温熱需要対応等のため使用が残っている。

※業務その他部門は、石炭の使用はないものと考え、その他のエネルギー種で消費構成比を計算した。

※家庭部門は「2050年脱炭素社会実現に向けたシナリオに関する一分析」のエネルギー消費構成比を基に設定した。

※運輸部門—自動車は、「2050年脱炭素社会実現に向けたシナリオに関する一分析」の「電化の促進」（電動自動車シェア・保有ベース）に基づき電力割合を設定、残りを合成燃料とした。

※電力：再エネ（発電）での代替を想定する。

※水素・合成燃料・熱供給・再エネ：2050年時点でCO₂を排出しないエネルギーと設定。また、社会情勢の変化により、自治体内での生成又は外部からの供給により賄うことができているものとする。

※ガス：「カーボンニュートラルチャレンジ2050アクションプラン（日本ガス協会）」及び「経団連カーボンニュートラル行動計画（LPガス協会）」に基づき、2050年までに脱炭素化が図られるとし、温室効果ガス排出はゼロとする。

表 11 2050年脱炭素社会実現に向けた対策による削減見込量 (2050 (令和 32) 年)

排出部門・分野			①	②	③=①-②
			BAU ケース 排出量 (千 t-CO ₂)	削減対策後 排出量 (千 t-CO ₂)	BAU ケースから の削減量 (千 t-CO ₂)
産業部門			109.7	34.5	75.2
業務その他部門			19.9	8.5	11.4
家庭部門			21.2	8.5	12.7
運輸 部門	自動 車	旅客	33.4	3.6	29.8
		貨物	23.7	6.1	17.6
	鉄道		1.1	0.5	0.6
合計			209.0	61.7	147.3

※②は表 9、表 10 の値とエネルギー種別の排出係数・単位発熱量を用いて算出した。

※エネルギー種別の排出係数・単位発熱量等は、石油（原油）：2.67t-CO₂/kL・38.3GJ/kL、電力：0.25t-CO₂/千 kWh・3.6GJ/千 kWhとして推計した。

※ガス：「カーボンニュートラルチャレンジ2050アクションプラン（日本ガス協会）」及び「経団連カーボンニュートラル行動計画（LPガス協会）」に基づき、2050年までに脱炭素化が図られるとし、温室効果ガス排出はゼロとした。

※②削減対策後排出量の合計 61.7 千 t-CO₂のうち、49.2 千 t-CO₂が電力由来と試算された。

※表中の内訳と小計・合計は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

● 非エネルギー分野に係る対策

2013（平成 25）～2022（令和 4）年度における廃棄物分野の温室効果ガス排出量等から、廃プラスチック（廃プラ）由来の排出割合（平均）を算出すると 97.5% となった。

「2050 年脱炭素社会実現の姿に関する一試算」（2020（令和 2）年、国立環境研究所 AIM プロジェクトチーム）にて、プラスチックの脱石油化が示されている。2050（令和 32）年のプラスチック原料割合について、石油由来が 50% になった場合の削減見込量を表 12 に示す。2050（令和 32）年の廃棄物分野においても廃プラスチック由来の排出割合が 2013（平成 25）～2022（令和 4）年度と変わらないと仮定すると、一般廃棄物の焼却に係る温室効果ガス排出量は、2013（平成 25）年度比で 1.5 千 t-CO₂ の削減が見込まれる。

表 12 廃棄物分野における排出削減見込量（2050（令和 32）年）

	BAU ケース 排出量（千 t-CO ₂ ）	削減率	削減見込量 (千 t-CO ₂)
廃棄物分野（焼却に係る排出量）	3.1	—	1.5
うち廃プラ由来	3.0	50%	1.5
うちその他由来	0.1	—	—

※表中の内訳と小計・合計は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

（エ）削減対策ケースの総括

各種対策後における温室効果ガス排出量の総括を表 13 及び図 4 に示す。

本ケースの温室効果ガス排出量は、2030（令和 12）年度は 184.4 千 t-CO₂ であり、2013（平成 25）年度比 45.6%（154.9 千 t-CO₂）削減、2040（令和 22）年度は 123.9 千 t-CO₂ であり、2013（平成 25）年度比 63.5%（215.5 千 t-CO₂）削減、2050（令和 32）年は 63.3 千 t-CO₂ であり、2013（平成 25）年度比 81.3%（273.0 千 t-CO₂）の削減が見込まれる。

表 13 削減対策ケースの推計結果

削減対策項目		温室効果ガス排出量（千 t-CO ₂ ）			
		2013 年度	2030 年度	2040 年度	2050 年
現状趨勢（BAU）ケース		—	223.2	217.0	212.1
削減対策項目	電気の二酸化炭素排出係数の低減	—	-26.6	※2030 年度の対策後排出量を基準として、2050 年の数値からバックキャスティングにより推計	—
	国等との連携による削減対策	—	-12.1		—
	2050 年脱炭素社会実現に向けた対策	—	—		-148.8
	エネルギー分野	—	—		-147.3
	非エネルギー分野	—	—		-1.5
温室効果ガス排出量 合計		339.3	184.4	123.9	63.3
2013 年度比削減率（%）		—	45.6%	63.5%	81.3%
2013 年度比増減量（千 t-CO ₂ ）		—	-154.9	-215.5	-276.0

※表中の内訳と小計・合計は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

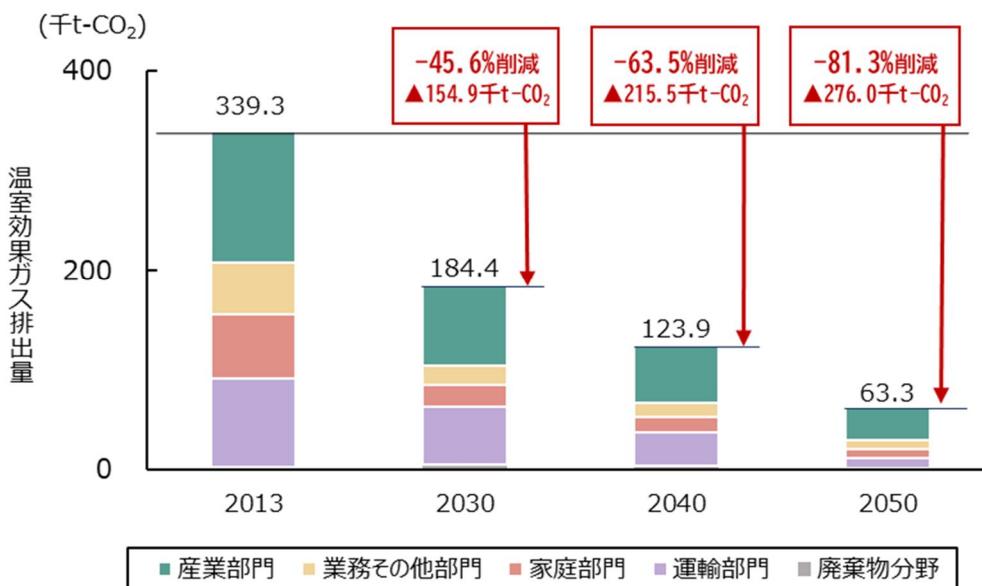


図4 削減対策後の温室効果ガス排出量の推移

(オ) 2050年カーボンニュートラル達成のための再エネ導入量

(エ) の推計結果より、2050年カーボンニュートラルの実現が困難であることから、再生可能エネルギーの導入及び森林吸収量を踏まえて、実現を目指すことを想定した。

森林吸収量の5年間平均値(2016年度～2020年度)は15.6千t-CO₂のため、カーボンニュートラル達成のためには、47.7千t-CO₂(=63.3千t-CO₂-15.6千t-CO₂)の再エネ導入が必要となる。なお、2050年における削減対策ケースの温室効果ガス排出量63.3千t-CO₂のうち、49.2千t-CO₂が電力由来と試算されるため、代替可能となる。

表14 2050年に森林吸収量及び再エネ導入を考慮した温室効果ガス排出量

		温室効果ガス排出量 (千t-CO ₂)		
		2013年度	2030年度	2050年
現状趨勢 (BAU) ケース		—	223.2	212.1
削減対策項目	電気の二酸化炭素排出係数の低減	—	-26.6	—
	国等との連携による削減対策	—	-12.1	—
	2050年脱炭素社会実現に向けた対策	—	—	-148.8
	エネルギー分野	—	—	-147.3
	非エネルギー分野	—	—	-1.5
再エネ導入量		—	—	-47.7
温室効果ガス排出量 合計		339.3	184.4	15.6
2013年度比削減率 (%)		—	45.6%	95.3%
2013年度比増減量 (千t-CO ₂)		—	-154.9	-323.7
森林吸収量		—	—	-15.6

※表中の内訳と小計・合計は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

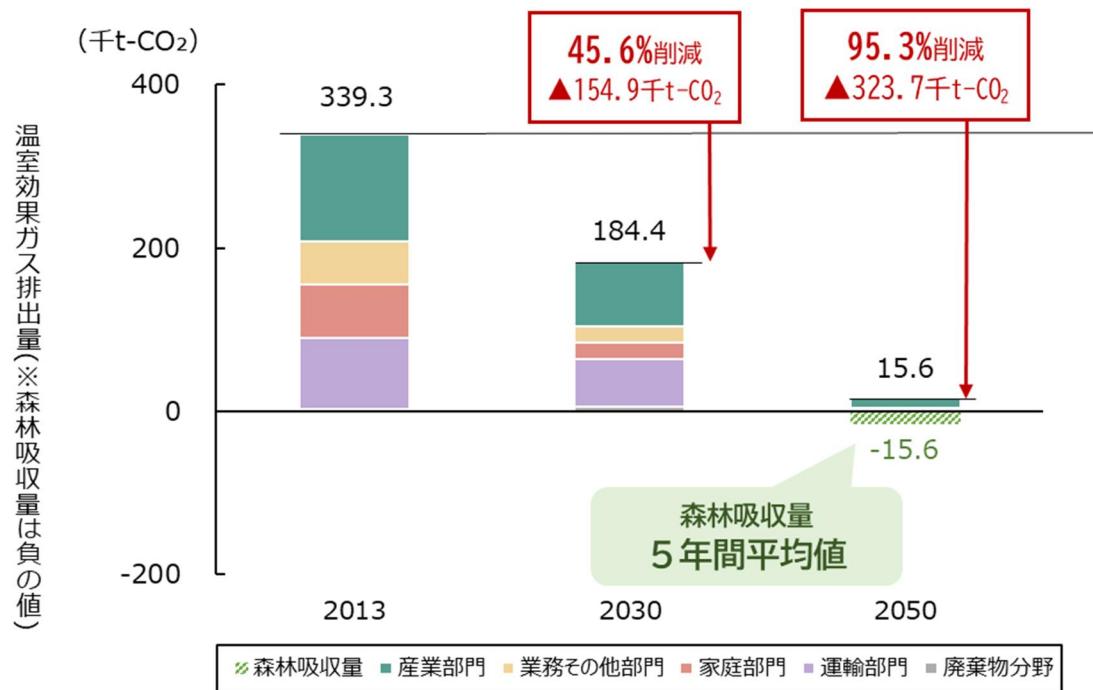


図5 2050年カーボンニュートラルを見据えた温室効果ガス排出量の推計

なお、再生可能エネルギー導入量は、下記の通り、試算される。

2050年カーボンニュートラルのために必要な再エネ導入量：

$$50 \text{ 千 t-CO}_2 \times (1,000 \times 1,000) = 50,000,000 \text{ kg-CO}_2$$

$$50,000,000 \text{ kg-CO}_2 \div 0.25 \text{ kg-CO}_2/\text{kWh} = 200,000,000 \text{ kWh}$$

年間発電量=太陽光発電設備の定格出力×365日×24時間×13.8%÷100を用いると、
165,442 kWが算出され、2050年度までに165,442 kWの導入が必要。

2026年度～2050年度にかけて導入すると仮定すると、年間6,893kWの導入が必要となる。

【参考】エネルギー消費量の BAU ケースの推計結果

現状趨勢(BAU)ケースにおける将来のエネルギー消費量の推移を表 15 及び図 6 に、推計方法は p. 4～5 に示す通りとする。2050 年の削減対策ケース（エネルギー分野に係る対策）で用いる数値である。

表 15 現状趨勢 (BAU) ケースにおけるエネルギー消費量の推移

排出部門・分野	基準年度	直近年度	現状趨勢(BAU)ケース		
	2013 年度	2022 年度	2030 年度	2040 年度	2050 年
産業部門	1,513	1,102	1,173	1,297	1,421
業務その他部門	519.8	395.6	359.3	308.0	256.7
家庭部門	661.5	541.9	442.4	354.6	276.3
運輸部門	1,273.2	1,004.2	957.5	900.3	847.6
エネルギー消費量合計 (TJ)	3,967.6	3,043.9	2,932.7	2,859.7	2,801.4
2013 年度比増減率 (%)	—	-23.3%	-26.1%	-27.9%	-29.4%
2013 年度比増減量 (TJ)	—	-923.7	-1,035.0	-1,108.0	-1,166.3

※ 表中の内訳と合計は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

※各部門の 2013・2022 年度のエネルギー消費量は、「都道府県別エネルギー消費統計」又は「総合エネルギー統計」と、温室効果ガス排出量の算定で用いた按分指標を使用して、(福岡県又は全国のエネルギー消費量) × ((嘉麻市の活動量) / (福岡県又は全国の活動量)) の計算により求めた。

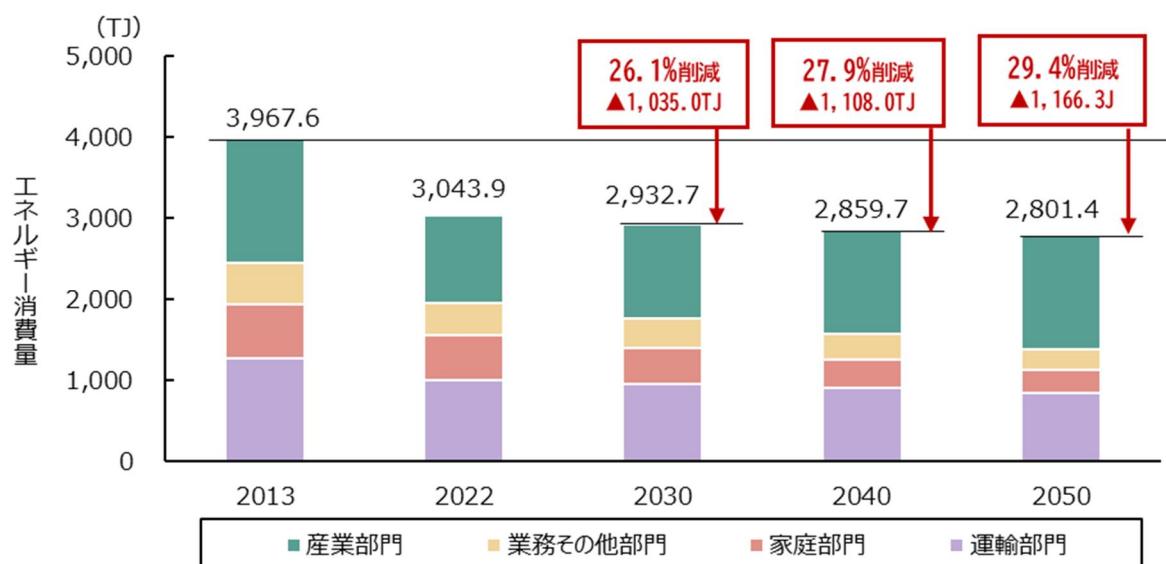


図 6 現状趨勢 (BAU) ケースにおけるエネルギー消費量の推移

施策（市の取り組み）の見直し

第2次嘉麻市環境基本計画（以下、「現行計画」）の令和7年度中間見直しにより、施策内容の改定を行った。なお、令和7年8月28日に実施した第1回嘉麻市環境基本計画推進委員会で挙げられた意見を踏まえた（案）となる。施策の見直しを次頁以降に示す。

施策一覧（基本目標1～基本目標3）

市の取り組み	見直し「○」
基本目標1 持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり	
1 自然資源を生かした地域づくりの推進	
・NPOや活動団体の情報提供・連携等のネットワーク構築	○ まとめる
・NPOや活動団体と市民・事業者のマッチング支援者	—
・市民との協働の推進	—
・地域リーダーの育成推進	—
・高齢者の活動参加促進	—
・体験型・滞在型観光メニューの充実	—
・情報発信・PRの強化	—
2 環境を考えて行動する人づくりの推進	
・人と自然が共存する環境教育の推進	—
・「持続可能な開発のための教育（ESD）」の推進	—
・地域と学校の連携構築	—
基本目標2 自然と共生するまち	
1 生物多様性の保全	
・生物の生息・生育状況の把握	—
・有害鳥獣の駆除、鳥獣被害防止対策	—
・侵略的外来生物の予防・対策の実施	—
・生物の生息・生育環境の保全	—
・農林業後継者の確保・育成	—
・生物多様性保全活動の促進	—
・生物多様性の理解促進	—
・自然環境へ配慮した行動の推進	—
2 生物多様性の持続可能な利用	
・農山村地域の多面的機能の理解促進	—
・自然資源の適切な利用と管理	○
・地元産材の利用推進	—
・地場産食材の利用推進	○
基本目標3 快適な生活が営めるまち	
1 大気・音環境の保全	
・利便性の高い交通環境の構築	—
・歩行・自転車利用の促進	○ 削除→基本目標4にまとめる
・次世代自動車の導入	○ 削除→基本目標4にまとめる
・エコドライブの普及啓発	○ 削除→基本目標4にまとめる
・悪臭や騒音・振動の発生源対策	—
・道路交通騒音・振動対策	—
・近隣騒音対策	—
2 水環境の保全	
・河川の水質安全	—
・適切な土地利用の維持	—
・森林（もり）づくり基本計画の推進	—
・環境に配慮した農業の推進	—
3 身近な住環境の保全	
・身近な公園の適切な管理	—
・環境美化意識の高揚	—
・空家・空地に関する相談に対応する体制の構築	—
・空家（老朽危険家屋）対策	○

施策一覧（基本目標4～重点施策）

市の取り組み	見直し「○」
基本目標4 低炭素なまち・資源が循環するまち (嘉麻市地球温暖化対策実行計画 区域施策編)	
1 再生可能エネルギーの利用促進	
・公共施設への再生可能エネルギーの導入	○
・住宅への太陽光発電設備の導入促進	—
・事業所への再生可能エネルギーの導入促進	—
・木質バイオマス燃料の利用促進	○ まとめる
・未利用資源の活用	
2 市民・事業者の排出抑制活動の促進	
・省エネに関する情報発信	—
・環境にやさしいライフスタイルの定着	○
・安全な歩道・自転車に配慮した道路整備	—
・自動車交通の円滑化	—
・エコドライブの普及啓発	—
・次世代自動車の普及促進	○
・食料の地産地消	—
・市の事務事業における省エネの推進	—
3 吸収源対策と適応策の推進	
・吸収源対策の推進	—
・防災減災体制の強化	—
・健康被害対策の推進	—
・高温耐性品種や栽培技術の普及促進	—
4 循環型社会の形成	
・ごみの減量化・リサイクルの推進	—
・3Rの推進	○
・廃棄物の適正処理の推進	—
・食品ロスの削減	—
・プラスチックごみの削減	—
重点施策	
1 環境美化の推進	
・環境美化月間の設定	—
・環境美化事業	—
・環境美化活動に関する情報発信	—
2 安全・安心な生活環境の構築	
・空家・空地の活用促進	—
・ながら防犯活動の普及啓発	—
・自主防災組織の設立支援	—
3 地域資源と人材の活用	
・地域を知る機会の創出	—
・多様な地域資源の活用	—
・自主的な地域づくりの促進	—

※基本目標4『低炭素なまち・資源が循環するまち』は『脱炭素を実現するまち・資源が循環するまち』に見直し予定とする。

基本目標 1

NPO や活動団体と市民・事業者のマッチング支援

現行計画記載内容：

ICT を活用し、地域づくりの活動に関心のある市民・事業者と NPO や活動団体のマッチングを支援し、市民・事業者の地域づくりへの参加を促進します。

見直し（案）：

『NPO や活動団体の情報提供・連携等のネットワーク構築』と 1 つに合わせるため、本施策自体は削除する。なお、『NPO や活動団体の情報提供・連携等のネットワーク構築』の詳細を見直す（※赤文字追加）。

NPO や活動団体の情報提供・連携等のネットワーク構築

NPO や活動団体に関する情報の収集や提供・共有化を行うとともに、情報交換・意見交換の場を創出し、市民、事業者、NPO や活動団体の連携・協働を推進することで、市民・事業者の地域づくりへの参加を促進します。

見直し理由：

府内調査で廃止要望があったが、事務局で検討した結果、『NPO や活動団体の情報提供・連携等のネットワーク構築』と概ね類似しているため、1 つにまとめる。

備考：

なし

基本目標 2

地場産食材の利用推進

現行計画記載内容：

国の第3次食育推進基本計画において設定されている「学校給食における地場産食材の利用率の目標値30%」を下回ることのないよう、地産地消を継続して推進します。

見直し（案）：

地場産食材の利用推進

国の第3次食育推進基本計画において設定されている「学校給食における地場産食材の利用率の目標値30%」を下回ることのないよう、地産地消を継続して推進します。

また、市が有する様々な農林畜産物を活かした商品開発を支援するとともに、完成した商品のPR活動を推進します。

見直し理由：

第2次嘉麻市総合計画後期基本計画（以下「総合計画」）p.21に「農林畜産物や地域資源を活かした商品開発の推進」の記載があるため、整合を図った。

【総合計画 記載内容】

市が有する様々な農林畜産物を活かした商品開発を支援するとともに、完成した商品のPR活動を推進します。

備考：

なし

基本目標 2

自然資源の適切な利用と管理

現行計画記載内容：

将来にわたり農山村や森林、河川などの自然から得られる多面的な機能を享受するため、適切な利用及び管理を進めていきます。

見直し（案）：

生物多様性の持続的な利用の推進

将来にわたり農山村や森林、河川などの自然から得られる多面的な機能を享受するため、適切な利用及び管理に加え、大学等と連携して、ネイチャーポジティブ実現に向けた事業等を進めていきます。

見直し理由：

産業振興課で昆虫産業都市構想を現在、策定中であり、九州大学と連携して事業を進めている。

備考：

p. 28 ②生物多様性の利用後に、『ネイチャーポジティブ』に関するコラムを追加する。

※コラムは次頁の通り

コラム：ネイチャーポジティブ

ネイチャーポジティブ（自然再興）とは、「生物多様性の負（損失）の流れを止めて正（回復）に反転させること」を指します。



出典：ネイチャーポジティブポータル（環境省 HP）

国では、「生物多様性基本法」（平成 20 年法律第 58 号）に基づき、「生物多様性国家戦略 2023–2030」を令和 5（2023）年 3 月に策定し、**2030 年に向けた目標**として、「**ネイチャーポジティブの実現**」を掲げています。

このネイチャーポジティブの実現のため、令和 12(2030) 年までに陸と海の 30% 以上を健全な生態系として効果的に保全する「30by30(サーティーバイサーティー)目標」を含め、自然資本を守り活用するための行動計画が具体的に示され、国や自治体で取り組みが推進されています。

令和 5（2023）年度から「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」に認定しており、福岡県では北九州市の響灘ビオトープが登録されています。

基本目標 3

歩歩・自転車利用の促進

現行計画記載内容：

安全な歩道整備や自転車に配慮した道路整備を実施し、歩歩や自転車移動を促進します。

見直し（案）：

削除

見直し理由：

基本目標 4『安全な歩道・自転車に配慮した道路整備』と取り組み内容が同様のため、基本目標 4 にまとめる。

備考：

なし

基本目標 3

次世代自動車の導入

現行計画記載内容：

安全な歩道整備や自転車に配慮した道路整備を実施し、歩歩や自転車移動を促進します。公用車の効率的な使用や低燃費・低公害車や電気自動車などの環境性能に優れた次世代自動車の導入に努めます。また、市民・事業者に対して次世代自動車の導入促進を図り、自動車排出ガスの削減を推進します。

見直し（案）：

削除

見直し理由：

基本目標 4『次世代自動車の普及促進』と取り組み内容が概ね同様のため、基本目標 4 にまとめる。

備考：

なし

基本目標 3

エコドライブの普及啓発

現行計画記載内容：

二酸化炭素や排出ガスの削減に有効とされるエコドライブの具体的な方法を紹介し、自動車の運転時における環境意識向上を目指します。

見直し（案）：

削除

見直し理由：

基本目標 4『エコドライブの普及啓発』と取り組み内容が同様のため、基本目標 4 にまとめる。

備考：

なし

基本目標 3

空家（老朽危険家屋）対策

現行計画記載内容：

市内にある空家の所有者等が問題認識を持ち、適正な管理が行われるよう意識の醸成を図ります。また、空家のうち周辺住民等から倒壊や火災の危険性等の問題が指摘された空家（老朽危険家屋）については、所有者等に対して法令に基づく指導等の措置を行うほか、解体補助制度等により、所有者等による除去を促していきます。

見直し（案）：

空家（特定空家）対策

市内にある空家の所有者等が問題認識を持ち、適正な管理が行われるよう意識の醸成を図ります。また、空家のうち周辺住民等から倒壊や火災の危険性等の問題が指摘された空家（特定空家）については、所有者等に対して法令に基づく指導等の措置を行うほか、解体補助制度等により、所有者等による解体を促していきます。

見直し理由：

府内調査より修正要望があったため、老朽危険家屋→特定空家、除去→解体に変更した。

備考：

総合計画p.25に「空き店舗対策」についても記載があるが、解体補助制度の対象外、総合計画では商業の振興関連で記載されているため、本施策の内容には追加しない。

【総合計画 記載内容】

各商店街の空き店舗については、倒壊等の危険性がある建築物は所有者に解体等を促すほか、利用可能な空き店舗は近隣の商店街などと連携して、多様な活用方法を検討します。

基本目標 4

公共施設への再生可能エネルギーの導入

現行計画記載内容：

公共施設に、太陽光発電設備などの再生可能エネルギーを積極的に導入します。

見直し（案）：

公共施設への再生可能エネルギーの導入

公共施設に、太陽光発電設備などの再生可能エネルギーを積極的に導入します。また、レジリエンス強化のため、併せて蓄電池の導入を検討します。

見直し理由：

社会情勢に合わせて、「蓄電池導入」に関する文言を追加した。

備考：

なし

基本目標 4

木質バイオマス燃料の利用促進

現行計画記載内容：

公共建築物において使用される暖房器具やボイラーについて、適切な維持管理の必要性や木質バイオマスの安定的な供給確保等を考慮し、木質バイオマス利用を促進します。

見直し（案）：

市の取り巻く環境を踏まえて、『未利用資源の活用』と1つに合わせるため、本施策自体は削除する。なお、『未利用資源の活用』の詳細を見直す（※赤文字追加）。

未利用資源の活用

市内で発生する廃棄物を原料に製造するバイオコークス等を燃料として有効活用するための調査研究を継続します。

見直し理由：

現行計画策定時には、「木質バイオマス」の関連会社が市内にあったが、令和4年度以降はない。

備考：

なし

基本目標 4

環境にやさしいライフスタイルの定着

現行計画記載内容:

省エネ性能の高い製品を選択する、近距離の移動は徒歩や自転車を利用するなど、COOL CHOICE の取り組みを推進します。

見直し(案):

省エネ性能の高い製品を選択する、近距離の移動は徒歩や自転車を利用するなど、デコ活の取り組みを推進します。

見直し理由:

「COOL CHOICE」が「デコ活」に変更した。

備考:

なし

基本目標 4

次世代自動車の普及促進

現行計画記載内容:

低燃費・低公害車や電気自動車などの環境性能に優れた次世代自動車の普及を促進します。

見直し(案):

電気自動車などの環境性能に優れた次世代自動車の普及を促進します。

見直し理由:

低燃費・低公害車に電気自動車が含まれるため変更した。

備考:

なし

基本目標 4

3R の推進

現行計画記載内容:

3R(リデュース・リユース・リサイクル)によるごみの減量化・資源化を推進します。3R に関する周知・啓発に努めるとともに、市民・事業者のごみの減量化・資源化に関する取り組みを支援します。

見直し(案):

3R + Renewable の推進

3R(リデュース・リユース・リサイクル) + Renewable(リニューアブル)によるごみの減量化・資源化を推進します。3R + Renewable に関する周知・啓発に努めるとともに、市民・事業者のごみの減量化・資源化に関する取り組みを支援します。

見直し理由:

低燃費・低公害車に電気自動車が含まれるため変更した。

備考:

なし

指標及び目標

基本目標1 持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり

1 自然資源を活かした地域づくりの推進

指標名	基準値	現状値	目標値	進捗
市民提案型事業補助金を活用した団体数	24 団体 (令和元年度)	30 団体 (令和 6 年度)	27 団体 (令和 12 年度)	◎
地域の環境に関する活動に参加している市民の割合	57.7% (令和元年度)	調査未実施	70% (令和 12 年度)	—

※「○」…目標達成、「△」…目標達成の傾向あり、「×」…基準値よりも悪化、「—」…調査未実施

2 環境を考えて行動する人づくりの推進

指標名	基準値	現状値	目標値	進捗
市内の公民館施設で開催される講座数	18 講座 (令和元年度)	25 講座 (令和 6 年度)	18 講座 (令和 12 年度)	◎
次世代を担う子どもへの環境教育に対する市民満足度	18.6% (令和元年度)	調査未実施	30% (令和 12 年度)	—

※「○」…目標達成、「△」…目標達成の傾向あり、「×」…基準値よりも悪化、「—」…調査未実施

【追加（案）】

指標名	基準値	現状値	目標値	進捗
環境イベント参加者数	400 人 (令和元年度)	150 人 (令和 6 年度)	800 人 (令和 12 年度)	

基本目標 2 自然と共生するまち

1 生物多様性の保全

指標名	基準値	現状値	目標値	進捗
シカによる被害金額	2,927 千円 (令和元年度)	100 千円 (令和 6 年度)	2,500 千円 (令和 12 年度)	◎
耕作放棄地率	0.9% (令和元年度)	1.2% (令和 6 年度)	0% (令和 12 年度)	×
生物多様性の市民認知度	13.8% (令和元年度)	調査未実施	25% (令和 12 年度)	—

※「○」…目標達成、「△」…目標達成の傾向あり、「×」…基準値よりも悪化、「—」…調査未実施

2 生物多様性の持続可能な利用

指標名	基準値	現状値	目標値	進捗
自然とのふれあいの場の確保に対する市民満足度	41.1% (令和元年度)	調査未実施	65% (令和 12 年度)	—
学校給食における地場産食材の利用率	31.56% (令和元年度)	28.6% (令和 6 年度)	30%以上 (令和 12 年度)	×

※「○」…目標達成、「△」…目標達成の傾向あり、「×」…基準値よりも悪化、「—」…調査未実施

基本目標 3 快適な生活が営めるまち

1 大気・音環境の保全

指標名	基準値	現状値	目標値	進捗
市バスの利用者数	102,792 人 (令和元年度)	133,074 人 (令和 6 年度)	120,000 人 (令和 12 年度)	◎
空気のさわやかさに 対する市民満足度	57.9% (令和元年度)	調査未実施	70% (令和 12 年度)	—
静けさに対する市民 満足度	64.3% (令和元年度)	調査未実施	80% (令和 12 年度)	—

※「○」…目標達成、「△」…目標達成の傾向あり、「×」…基準値よりも悪化、「—」…調査未実施

2 水環境の保全

指標名	基準値	現状値	目標値	進捗
遠賀川における BOD 測定値	1 mg/L 以下 (令和元年度)	1 mg/L 以下 (令和 6 年度)	1 mg/L 以下 (令和 12 年度)	◎
汚水処理人口普及 率	46.3% (令和元年度)	49.5% (令和 6 年度)	73% (令和 12 年度)	△
荒廃森林整備率	92% (令和元年度)	90.0% (令和 6 年度)	95.2% (令和 12 年度)	×

※「○」…目標達成、「△」…目標達成の傾向あり、「×」…基準値よりも悪化、「—」…調査未実施

3 身近な住環境の保全

指標名	基準値	現状値	目標値	進捗
空き家バンク登録 件数	10 件 (令和 2 年度)	30 件 (令和 6 年度)	100 件 (令和 12 年度)	△
公園や緑地整備の 取り組みに対する市 民満足度	32.0% (平成 27 年度)	34.0% (令和元年度)	70% (令和 12 年度)	△

※「○」…目標達成、「△」…目標達成の傾向あり、「×」…基準値よりも悪化、「—」…調査未実施

※「公園や緑地整備の取り組みに対する市民満足度」は総合計画の値を参照とした。

基本目標 4 低炭素なまち・資源が循環するまち (嘉麻市地球温暖化対策実行計画 区域施策編)

1 再生可能エネルギーの利用促進

指標名	基準値	現状値	目標値	進捗
太陽光発電設備 (10kW 未満) の 導入容量	4,575kW (令和元年度)	5,133kW (令和 6 年度)	5,625kW (令和 12 年度)	△

※「○」…目標達成、「△」…目標達成の傾向あり、「×」…基準値よりも悪化、「—」…調査未実施

2 市民・事業者の排出抑制活動の促進

指標名	基準値	現状値	目標値	進捗
省エネに取り組んで いる事業所の割合	55.9% (令和元年度)	調査未実施	70% (令和 12 年度)	—
市域から排出される 温 室 効 果 ガス (CO ₂) 排出量	283,306 t-CO ₂ (平成 29 年度)	231,729 t-CO ₂ (令和 4 年度)	263,658 t-CO ₂ (令和 12 年度)	◎
市の事務事業に伴 い排出される温室 効果ガス排出量	4,823 t-CO ₂ (令和元年度)	算定中 (令和 6 年度)	4,100 t-CO ₂ (令和 12 年度)	—

※「○」…目標達成、「△」…目標達成の傾向あり、「×」…基準値よりも悪化、「—」…調査未実施

※市域から排出される温室効果ガス排出量は、「自治体排出量カルテ」を参照とした。

3 吸收源対策と適応策の推進

指標名	基準値	現状値	目標値	進捗
森林整備率	47.3% (令和元年度)	69.2% (令和 6 年度)	78.2% (令和 12 年度)	△
自主防災組織の組 織率	15.05% (令和 2 年度)	34.3% (令和 6 年度)	100% (令和 12 年度)	△

※「○」…目標達成、「△」…目標達成の傾向あり、「×」…基準値よりも悪化、「—」…調査未実施

4 循環型社会の形成

指標名	基準値	現状値	目標値	進捗
1人1日当たりのごみ総排出量	839g/人/日 (令和元年度)	815g/人/日 (令和5年度)	755g/人/日 (令和12年度)	△
リサイクル率	30.3% (令和元年度)	28.2% (令和4年度)	31.2% (令和12年度)	×

※「○」…目標達成、「△」…目標達成の傾向あり、「×」…基準値よりも悪化、「—」…調査未実施

※リサイクル率は、令和5年度において、6.6%となっており、嘉麻市嘉麻クリーンセンターの年間処理量(t/年度)が0となり、中間処理後再生利用量に含まれる固体燃料(RDF,RPF)が0になったことが影響している。

【削除（案）：リサイクル率】

リサイクル率は、令和5年度において6.6%となっている。リサイクル率が大幅に低減した理由は、嘉麻市嘉麻クリーンセンターの年間処理量(t/年度)が0となり、中間処理後再生利用量に含まれる固体燃料(RDF,RPF)が0になったことが影響している。